

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の「経営方針書」における経営理念を基に介護方針に沿って個別ケア、認知症ケア、看取りケア、地域ケアの実践に努めている。また、問題提起があった時は会議で理念を再確認し、共有することで意識づけをしながら実践に繋げている。家族には入居時にパンフレットを渡し説明している。	全職員に会社の「経営方針書」が配布され、毎日朝礼時にその中にある経営理念、日常の五心、挨拶の練習等を唱和して共有と実践に繋げている。また、職員は一人ひとりの考えで動くのではなく、利用者にとって何が最適なケアかを話し合っって気持ちを一つにして日々の支援に取り組んでいる。家族に対しては利用契約時にパンフレットを用い理念に沿った取り組みについて説明している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中、地域活動への参加は難しいが、畑作り、フラワーアレンジメント教室、蕎麦打ち等ボランティアとの交流が実現できた。ホーム便りを玄関入口に置き、地域の方々の来訪時はお渡しし、ホームについての理解を広めたいと考えている。	開設以来コロナ禍の状況が長引き、地域との関わりが思うように出来ていない状況である。そうした中、職員の知り合いの地域ボランティアの方にホーム中庭の畑で夏野菜の栽培に携わっていただき利用者も楽しんでいる。これからはコロナの感染状況を見ながら「歌」「踊り」等のボランティアの来訪に向け準備を進めていきたいとしている。また、合わせて保育園、小学生、中学生との交流も行う予定でいる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護の研修はリモートで参加し、学んだことを含め認知症の人の理解や支援の方法、利用者の日々の暮らしぶり等もブログを通してリアルタイムで掲載し、地域の人々に向け活かしている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回、諏訪広域職員、諏訪市職員、区長、民生委員、地権者、家族代表、ホーム関係者で開催している。入居者の状況、活動状況、健康管理、事故報告等の資料を配布し意見交換を行い、サービス向上に活かしている。	民生委員2名、区長、地権者、諏訪広域連合職員、市高齢者福祉課職員、家族代表、ホーム関係者が出席し、3ヶ月に1回開催している。利用状況、職員状況、事故・ヒヤリハット、防災関連、地域との連携等、行事等の報告後、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。配布資料として前回の運営推進会議の記録、家族への「お便り」、家族会での配り物、行事計画等の資料を配布して会議の進行に役立っている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者との連絡は電話やメールで密に取り合っている。介護保険の認定調査などの訪問時には、事業所の方針や現場の実情などを伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。	市高齢者福祉課とは事故・ヒヤリハット報告、コロナワクチンの接種等を始めとして様々な事柄について連携を取っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し管理者が対応して行っている。市の介護相談員の来訪は未だ再開されていないが、市の担当部署に確認して再開されたら活用していきたいという意向を持っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回、身体拘束廃止委員会を開催し、不適切ケア、グレーゾーン等資料を確認しながら身体拘束の内容とその弊害を認識し正しい理解に努めている。転倒・転落の恐れがある利用者の居室には床センサーマット・人感センサーを置き、見守りを強化し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。車椅子から立ち上がり歩き出す利用者には寄り添い話を傾聴している。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は離設に伴う危険リスクを考え、テンキーによる自動ドアが採用され施錠されている。帰宅願望の強い利用者があるが職員が付き添い話を聞き、色々役割をお願いして気を紛らわせていただいている。殆どの利用者は日中ホールで過ごされているので職員がきめ細かく見守るようにし、夜間については3時間に1回居室を見回るようにして安全確保に繋げている。そうした中、転倒・転落が危惧される利用者があり、家族と話をしてセンサーマットや人感センサーを使用している方がいる。年2回開かれる虐待防止・身体拘束の研修会と合わせ、3ヶ月に1回開かれる身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高めて、拘束ゼロに向けた支援に当たっている。

グループホーム諏訪沖田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回虐待防止について研修の機会を持ち、何が虐待に当たるのか意識づけし、職員による虐待がないか話し合い、虐待が見逃されることがないように注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会が得られていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約解除の際は、不安や疑問点を確認しながら十分な説明を行い納得を頂いた上で手続きを進めている。報酬加算の必要性や料金改定の理由等については、法人から説明し同意を得ている。長期にわたる利用における経済的な不安については、家族と話し合いをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	殆どの利用者が自分の思いを伝えることができる。日々の会話の中から意見や要望を引き出せるよう努めている。コロナ禍中、家族会の開催は難しく、来訪時又は電話連絡の際意見・要望を伺い、改善へ繋げるよう職員間で検討しサービス向上へ繋げている。	家族の面会については、開設時はガラス越しの面会を行っていたが、昨年5月のコロナ5類への移行を受け、現在、交流室において人数は3名までとして30分以内での対面で行っている。月に2~3回来訪される家族もあり利用者とのひと時を過ごされている。また、ホームでの生活の様子については毎月発行されるお便り「グループホーム諏訪沖田」に掲載し、法人のリハビリステーションが作成しているリハビリ通信「どっこいしょ」と共にお届けしている。更に、利用者一人ひとりの1ヶ月の様子については担当職員が書いた手紙に写真を添えて届け、喜ばれている。新型コロナ禍の状況が長引き、家族会が開けない状況が続いているが、感染状況を見ながら年1回のイベントに参加していただくようにしたいという意向を持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会社より職員へ意識調査アンケートが実施され、現場職員の意見や提案を聞く機会となり、運営に反映させている。運営や管理について、会議等で代表者にリモートで直接職員の声を聞かれることが働く意欲の向上へ繋がっている。	月1回、月末に各委員会を開いて伝達内容を検討し、その後、全体会議を開き業務内容の共有化を図っている。本社での会議の連絡、各委員会の報告、意見交換等を行っている。また、月1回朝礼の後に行われるケア会議では利用者一人ひとりの状況について話し合い、課題を検討して日々の支援に繋げている。法人として人事考課制度があり、職員は法人本社の人事評価ソフトを用いて目標を立てて自己評価を行い、半年に1回管理者による個人面談も行って、様々な事柄について話し合う機会としてモチベーションアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、運営計画書において実績の把握、パソコンやタブレットにおいて勤怠状況を把握している。職員が適材適所に配置されることで、各自が向上心を持てる職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課制度では目標を設定し、年2回の自己評価、上司評価、面談を実施し一人ひとりの職務への取り組みの実際と力量を把握。達成度に応じ法人内で研修が実施され、資格習得を目指せるよう計画されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍において交流の機会を作ることは難しい。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時にはできる限り本人にも同席頂き、不安や困りごと、入居後の心配など、本人の気持ちを伺いながら安心して入居へ繋げられるような言葉を選び関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時には家族の不安や困りごと、入居後の心配事など、家族の思いを配慮しながら丁寧に説明することで安心して頂けるような関係づくりに努めている。また、本人と家族との思いや家族同士の中での違いも含めて理解するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にはケアマネ、ソーシャルワーカー等から事前に情報提供頂き、本人・家族が現状で必要としている支援を見極め、必要に応じ他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に何かをすることで安心して過ごすことができ、本人の持つ力を最大限発揮できるような関わり方をしよう努めている。また、入居前の暮らし方を把握するなど、より深く本人を知ること、より良いサービスの提供を心掛けている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へは日々の様子を伝えるなど細目に連絡を行うことで家族の思いを聞いたり、本人と家族の関係が希薄にならないよう努め、家族と共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の中、外部との交流は難しい状況である。馴染みの方々との関係が途切れないよう、家族の写真を届けて頂く等の支援に努めている。利用者からの希望で近所の美容院へ毛染めや散髪を依頼している。	法人の方針として家族以外の面会は基本的に自粛しているが、「今日の一日を大切に」との管理者の思いから本社の了解を得た上で家族から連絡のあった友人には面会していただき、利用者は寛ぎのひと時を過ごしている。また、馴染みの「おやつ」や「飲み物」等、利用者の希望される物については家族に連絡して届けて頂いている。理美容については希望者が3~4名纏まった時点で顔馴染みの訪問美容師にお願いしてカットをしていただいている。また、カラー希望者には家族にお願いして使い慣れた「髪染め」を届けていただき希望に沿えるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話やレクリエーション活動を通して、利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず関わりを持ちながら、安心して穏やかに楽しく過ごせるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者の希望により施設の住み替えがあったが、転居先の施設関係者へ本人の状況、習慣、好み、これまでのケアの工夫等の情報を詳しく伝え、暮らし方の継続性等について配慮してもらえよう必要に応じてフォローを行った。	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	殆どの利用者が自分の思いを伝えることができる。入居時に家族から生活歴や好みを聞き、更に担当者が本人の思いや意向を把握し本人本位に月1回のケア会議で検討している。利用者の状況はタブレットへ入力し職員間で情報共有し、日頃のケアに活用している。	殆どの利用者が意思表示の出来る状況で、入居前に聞いた情報を参考に希望に沿えるように取り組んでいる。好きな飲み物、食べ物、着替え等は二者択一の提案も含め、意向に沿えるようにしている。また、耳の不自由な利用者に対しては耳元でゆっくり、はっきりとした声で話し掛けるようにしている。日々気付いたことはタブレット端末の中の介護記録に纏めて、情報を共有し、職員は出勤時に確認して希望に沿えるようにしている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	申込、面談、契約時など本人や家族と徐々に信頼関係を築きながら、サービス利用に至るまでの経緯や今までの暮らし方、生活歴等の把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方や心身状況は当日の勤務者がタブレットへ入力し、変わった様子がある時は申し送り、情報共有することで現状の把握に努めている。また本人のできることを見つけ、会議で情報共有し、日々の暮らしに取り込めるよう努めている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は1~2名の利用者を担当し、居室の清掃、洋服の入れ替え、写真の管理、家族レターを作成等を行っている。介護計画は担当者とケアマネジャーが話し家族の意見も取り入れケア会議にかけ作成している。見直しは年1回としているが、状態の変化により臨機応変に対応している。	職員は1~2名の利用者を担当し、居室管理、日々の状況把握、家族あての手紙の作成と写真の管理等を行っている。家族の希望は電話や面会時に伺い、介護計画の見直し時に担当職員、看護師、介護支援専門員(管理者)でモニタリングを行って、介護支援専門員(管理者)がプラン作成している。入居時は事前に聞いた情報を参考に様子を見て、状態が安定している場合は長期目標を1年と同じ期間での見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時見直しを行って、一人ひとりに合った支援に繋げている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や本人が発した言葉はありのまま個別記録へ入力され情報共有できるよう申し送られケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在は一人ひとりが安定した状況ですが、本人や家族の状況変化に対しては、その場、その時のニーズに応じて臨機応変に対応していく予定です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源として、地域包括支援センター、区長、民生委員、ボランティア、理美容院、病院、警察、消防等があるが、これらの地域資源を活用し、本人の暮らしを支えていけるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全利用者がホームの協力医による訪問診療を月1回受けている。内科以外は家族が付き添い受診している。歯科医の訪問は必要時に依頼している。医療機関や家族との連携は管理者又は看護師が行い24時間対応できるよう支援している。	入居時にホームとしての取り組みについて説明している。現在、全利用者がホーム協力医による月1回の往診で対応している。24時間対応の看護師が1名在籍しており、利用者の健康管理を行うとともに医師との連携を図っている。皮膚科、整形等の受診については家族にお願いしている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。管理者として口の健康が体の健康に繋がるという強い気持ちを持っており、今後、口腔ケアに力を入れて取り組んでいきたいとしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から介護職と看護職の連携を密に図り、情報共有に努めている。利用者の状態変化や気づきは管理者又は看護師へ相談し、協力医と連携を図りながら医療支援に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関に対して本人に関する情報提供や治療方針、退院計画など、病院と連携を図りながら早期の退院へ向けて情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の指針があり、利用契約時に説明し同意をいただき希望を聞いている。家族の希望があれば協力医と連携しながら看取りに取り組んでいくことも話している。更に重度化し終末期となった場合は、本人・家族の意向を再確認し、協力医と連携を図りながら事業所でできることを家族へ説明した上で、職員研修を行い安心して最期まで支援できるよう取んでいきたいと考えている。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明して同意を得ている。入浴や食事を摂ることが難しい状況となり終末期を迎えた時には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの機会を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂いて、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。開設1年ということで未だ看取り経験はないが、当ホームが利用者にとっての第二の我が家として、また、安心して暮らせる場として全職員が気持ちを一つにして日々の支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に慌てず適切な対応ができるよう年1回研修を行っている。緊急時の対応については事務所へ掲示し全ての職員が実際の場で活かせるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署へ届出し通報・消火・避難誘導を行う消防訓練、年2回事業所内で水害に備えた災害訓練を実施している。今後は夜間想定訓練、緊急連絡網の確認、AED取り扱い講習等行う予定。	消防署へ届け出の上、防災訓練を実施している。当ホームは水害の想定地域の中に位置しており、5月、11月の2回、水害想定避難訓練を行っている。利用者代表も参加して指定避難場所へ移動しての避難訓練と避難経路、避難場所の確認を行っている。7月と1月には火災を想定した防災訓練を行い、水消火器を使った初期消火訓練、利用者全員玄関先まで移動しての避難訓練、通報訓練等を行い防災への備えとしている。緊急連絡網の確認訓練も定期的に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の接遇研修に沿い、本社から送られてきた資料を使い年2回事業所内で研修を行っている。言葉遣いには特に注意を払い、慣れ合いにならないようにしている。職員に気になる行動や言葉遣いが見られた時は管理者から注意を促している。	利用者に気持ち良く過ごしていただけるように、年2回接遇研修を行い、プライバシー保護に配慮した支援に取り組んでいる。言葉遣いには特に気配りをし、「親しい中にも礼儀あり」を肝に命じて、友達言葉や命令口調にならないよう気を付けている。また、聞いていて嫌な感じを受けないような言葉遣いを心掛け、気づいた時には職員同士がお互いに注意し合うようにしている。更に、トイレ介助の際には一旦外に出て配慮するようにしている。声掛けは基本的には苗字を「さん」付けで呼びしているが、同じ苗字の方がいる場合は下の名前を呼ぶすることもある。入室の際には「ノック」と「入ります」の声掛けをするよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で小さなことでも何をしたいのか本人との会話を通して思いや希望を表出できるような声掛けを行っている。10時のお茶ではメニューを提示し、意識して自己決定の場面を作っている。言葉では「トイレ」との訴えであるが、寂しくて構ってほしいという気持ちを汲み取り、他利用者や職員が話し相手になる等対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴の時間などは伝えるが、本人の意向を確認しながら本人の望むペースに合わせ支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の場面では本人に伺いながら希望を取り入れ、その人らしい身だしなみとなるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	刻み食、一口大の利用者は若干名で、その他の利用者は箸又はスプーンを使用し常食を摂取している。配食食材業者から写真付の献立カレンダーと食材が届いている。行事食は特別メニューにして母の日、父の日を祝い、季節の行事食のおせち料理、節分、雑祭り、クリスマス等の献立も楽しんでいる。誕生日会は担当者の提案でケーキ、あんみつ、お汁粉、おやき等でお祝いしている。中庭の畑で夏野菜の収穫時期は、利用者が採ってきて一緒に調理を行った。、食事時の手伝いとして、食器やお盆を洗ったり拭いたりされる方がいる。	食形態で一部キザミ食の方がいるが、全利用者が自分で食事が摂れる状況である。献立は副食、汁物は季節感、郷土色も加味された配食会社のものを用い、ご飯のみホームで炊いている。利用者のお手伝いは力量に合わせて盛り付け、調理、後片付け等を自分の役割として楽しみながら参加している。そうした中、月1回「炊き込みご飯」の日を設け、利用者の希望を聞いて好きな炊き込みご飯を味わったり、ラーメンが好きな利用者も多くいることから希望に合わせて、父の日メニューに「ラーメン」と「餃子」を作り楽しんでいる。更に、節分には「恵方巻」を全員で作り、3月のホーム開設1周年にはひな祭りメニューとして「ちらし寿司」と「刺身」を出す予定を立てている。手作りの「おやつ」にも力を入れており「野菜菜おやき」「寒天ゼリー」「蒸しパン」「五平餅」などを作り、秋には「漬物」や「干し柿」作りも楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーの過不足、水分不足にならないよう、一日に一人ひとりが必要な摂取カロリーと水分量については表に書き出し、主食で調整する等、職員が意識して支援できるようにしている。お茶が進まない利用者にはスポーツドリンクを提供したり、食べ物の好み等も把握しながら提供している。月1回体重測定を行って増減を把握したり、目が悪く白い食器ではご飯が見えない利用者には黒い茶碗に変更する等工夫した支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの口腔状態を確認しながら利用者本人ができる所はやって頂き、磨き残した部分は介助し、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立の方が数名、殆どの方が一部介助となっている。布パンツ使用者が若干名、他の方はリハビリパンツにパッドを使用している。排泄についてタブレット端末で入力し職員間で共有。定時誘導をトイレで排泄できるように支援している。夜間はポータブルトイレ、オムツを数名の方が使用している。	一部介助の方が三分の二、自立されている方が数名という状況で、数名の利用者は布パンツを使用し、他の方はリハビリパンツとパッドを使用している。一人ひとりの状況を排泄表に記録として残して、それを参考に様子を見ながら2時間位の間隔で早めに誘い、気持ち良く過ごしていただくようにしている。排便については3日間ない場合はコントロールを行い、お茶を主に、10時のお茶にはコーヒー、紅茶などの甘い物をお出しし、お風呂上りには冷たい麦茶を飲んで頂き、1日1,200cc~1,500ccの水分摂取を目標にスムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足や運動不足が便秘の原因のひとつになることを意識し、健康状態に配慮しながら適量の水分摂取ができるようスポーツドリンクを提供するなど工夫したり、体操や歩行の機会を増やす等、一人ひとりに応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回、決められた曜日や時間帯となっているが、無理強いせず拒否のある方については時間をおいて再度声がけしたり、曜日を変更する等工夫し、個々の思いに寄り添った支援をしている。入浴時殆どの方が一部介助で個浴、数名の方がリフト浴に入っている。入浴時は職員と1対1になる時間を大切に昔の話を聴くなどし、くつろいだ気分で入浴したり、ゆず湯といった季節風呂を楽しむようにしている。	広い浴室には3方向から介助が可能な浴槽とリフト浴の大きな浴槽が設けられ、状態が変化しても対応できるように整備されている。全利用者が何らかの介助を必要としている。基本的に週2回入浴を行っている。入浴拒否の方が数名いるが誘い方を工夫し、入浴していただくようにしている。冬には「ゆず湯」などを行い季節感を楽しんでいただくようにしている。今後、計画を立て、上諏訪温泉の「足湯」などに出掛けたいという意向を持っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の流れの中で一人ひとりの休息や睡眠のパターンを把握したり昼夜の様子を情報共有し、その時の状況に応じて入床時間をずらす等配慮し、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報は個人ファイルへ保管いつでも確認できるようになっているが、薬の目的や副作用等の内容まで理解している職員は一部である。服薬支援は①薬剤師が服薬支援ロボへ薬セット②職員が薬箱へセット③内服支援④空袋確認の行程で確認しながら行い、飲み忘れ等の誤薬を防ぐ取り組みを実施。誤薬があった場合は、薬剤師又は医師と家族へ連絡し、事故報告書を速報として本社へ当日中に提出し再発防止に努めている。服薬の変更があった場合は薬剤師から表が届き、状態変化については薬剤師へ情報提供を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりのその人らしさやできることを把握し役割として継続して行って頂くことで、張り合いや喜びが感じられるよう支援している。また、季節ごとの装飾作りを行ったり、家族からの嗜好品の差し入れを楽しめるよう個別対応での支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出時、自立歩行と歩行器歩行の方が殆どで、数名が車椅子を使用されている。桜の花見や諏訪湖一周ドライブに数名ずつ交代で出かけた。月の行事は担当者が中心となり決めている。夏祭りではスイカ割りや屋台風利用者が焼きそばを作って楽しみ、クリスマス会では利用者がデコレーションケーキを作り、職員が余興を行った。また、お盆には自宅外出を希望された利用者の思いに寄り添い、家族の協力を得ながら支援している。	外出時、自力歩行の方が三分の一強、車いす使用の方が三部の二弱という状況である。コロナ禍が長引き外出レクリエーションは制約を受けながらの活動が続いている。天気の良い日にはベランダに出て外気浴を楽しんだり、近くの公園まで散歩に出掛けたりしている。また、昨年の春には桜の花見を兼ねて諏訪湖一周のドライブに出掛け、車窓より春を満喫している。今年はコロナの感染状況を見ながら、季節に合わせた花見ドライブや上諏訪温泉の「足湯」、いちご狩り等に出掛けたいという希望を持っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	会社の方針で利用者はお金の所持はしていない。必要なものは家族に依頼したり事業所が立替する等している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ電話を掛けたり、昔の友人と手紙のやり取りを行う等、本人の希望に応じて交流支援を行っている。遠方の家族から定期的に電話がある利用者には取り次ぎ、談話コーナーで話してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	会社の方針で共用の生活空間は常に清潔に努め観葉植物を置いたり壁の装飾や花などで季節感を取り入れ、室温や照明の調節などで居心地よく過ごせるよう工夫している。	玄関を入ると高校の書道部による「書道パフォーマンス」の大きな作品が出迎えてくれる。合わせて写真入りでの職員紹介が掲示されている。共用部分は十分な広さが確保されて、大きな窓からは明るい陽ざしが差し込み、開放感が漂っている。外には広いベランダと中庭が設けられ、利用者の寛ぎの場となっている。また、施設内の壁には利用者の作品が飾られ、随所に観葉植物も置かれて季節感にも配慮がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり			



グループホーム 諏訪沖田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	両フロアに談話コーナーがあり、独りまたは気の合う利用者同士で過ごせるような居場所となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全室個室となっており、ベッド、洗面台、クローゼット、エアコンが備え付けられ、プライバシーは確保できている。入居時は自宅で使い慣れた物や愛着のある物、家族の写真など持参頂き、本人が居心地よく落ち着いて過ごせるよう工夫している。	掃除が行き届いた清潔感漂う居室には大きなクローゼットと洗面台が完備され暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由でダンス、衣装ケース、テレビ、時計、花等が持ち込まれ、壁には家族の写真等が飾られて、思い思いの日々を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自力歩行が可能でも転倒リスクが高い利用者が多いため、床センサーマットや感知センサーを利用し見守りを行う中で、安全を確保しながらできるだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		